総 務 産 業 常 任 委 員 会（総務・産業G）

期　日　令和５年７月２７日（木）
時　間　午　前　１１：００
場　所　議　場

○議事日程

１．委員長あいさつ
２．町長あいさつ
３．各課説明事項について
（１）総務グループ所管
　　１）総務財政課
　　２）まちづくり推進課
　　３）税務住民課
　　４）保健福祉課
　　５）介護老人保健施設
　　６）国保病院
（２）産業グループ所管
　　１）農林振興課
　　２）国営農地再編推進室
　　３）農業委員会
　　４）くらし安心課
　　５）公営施設課
　　６）教育委員会

（３） 所管事務調査「総務・産業グループ所管のまとめ」について

（４） その他

○出席委員（１０名）

委員長７番	村　上　忠　弘　君	副委員長６番	岸　　徹　也　君
２番	岸　　雅　子　君	３番	矢　内　義　則　君
４番	上　　村　　忠　君	５番	内ケ島　祐　一　君
８番	川　上　絹　子　君	９番	向　井　孝　一　君
１０番	村　　瀬　　廣　君	１１番	日　置　紳　一　君
（参与）	芳　賀　芳　夫　君		

○欠席委員（１名）

１番　苅　屋　泰　裕　君

○出席説明員

町長	中　島　光　弘　君
副町長	森　　朋　彦　君
教育長	中　山　秀　悦　君
総務財政課長	山　田　　薫　君
総務財政課長補佐	竹　内　佳　生　君
まちづくり推進課長	鈴　木　正　之　君
まちづくり推進課長補佐	佐　藤　直　樹　君
会計管理者	成　田　光　康　君
税務住民課長	山　田　哲　也　君
税務住民課長補佐	森　山　英　樹　君
保健福祉課長	岸　　貴　之　君
保健福祉課長補佐	山　田　　薫　君
介護老人保健施設事務長	立　島　　剛　君
国保病院事務長	杉　山　輝　希　君
国保病院主幹	濱　谷　幸　男　君
農林振興課長兼国営農地再編推進室長	川　平　秀　明　君
農林振興課長補佐	中　里　英　明　君
農林振興課主幹	相　馬　　透　君
国営農地再編推進次長	白　　山　　晋　君
農業委員会事務局長	諸　戸　康　浩　君
公営施設課	由　浅　和　正　君
公営施設課長補佐	古　谷　哲　男　君
教育委員会事務局長	住　吉　　淳　君

教育委員会事務局次長	早　坂　　靖　君
くらし安心課長	宮　崎　吉　広　君
くらし安心課長補佐	高　橋　秀　実　君
未来創生推進室長	田　中　　崇　君

○出席事務局職員

議会事務局長	伊　藤　靖　徳　君
議会事務局主事	五十嵐　陽　基　君

開　議　１１：００

◎委員長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　こんにちは。昨日の現地調査、天気の良い中１日本当にお疲れ様でした。また本日はそのまとめという事でございます。各課説明事項等用意をしております。最後までどうぞよろしくお願いいたします。

◎町長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　町長が出席されておりますので、会議に先立ち、ご挨拶をお願いいたします。

町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　改めて昨日の実態調査、本日のまとめお疲れさまです。この後各課の所管の説明をさせて頂きますのでよろしくお願いいたします。日本中が猛暑でございますけれども、防災無線を使って熱中症について注意喚起を改めて住民の皆様に周知をしたいと思います。それから先般、国土交通省の方に国営期成会の関係で訪問をし、推進状況についてお話をしてきました。関係省庁より今後の今金町について期待を抱いているという事の確認をさせて頂きました。来週は河川関係の中央要請がありますので、現在第二幹線の排水対策を急ピッチで進めておりますけれども、その辺のお願いをして参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎開会の宣言

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君より欠席の届け出があります。ただ今の出席議員は１０名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎各課説明事項について

○委員長（村上忠弘君）　これより各課説明事項（総務グループ所管）についてを議題といたします。初めに、総務財政課より説明願います。総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　総務財政課からは提出資料に基づきまして、総務財政課長補佐より説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。

○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　（総務財政課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。岸君。

○６番（岸　哲也君）　行政改革実践プランというところで、ページ数でいうと１３ページになるのですけれども、ここで人事評価制度の事が載っています。令和４年度から導入をしているんだというところの経過も載っているわけですけれども、令和２年度から７年度まで丸が付いているわけですから、通常通り今年度も実施をするし、当然準備もされて

いるという理解でよろしいですか。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。
○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　岸委員のおっしゃるとおり人事評価制度は令和２年度より開始されており、計画の通り令和５年度も実施をしますし、その後も継続して行っていく予定です。
○委員長（村上忠弘君）　岸君。
○６番（岸　哲也君）　今日も気温が高い中、役場の職員というのは大変な仕事を抱えて必死に働いているので、私も敬意を表するところです。仕事をする対価の１つとして、個人毎に目標を設定し評価をし次年度の給与にどの程度反映されるのか具体的なものは分かりませんが、人事評価制度は個人の職員においても強い動機付けの１つとなりうると感じるところです。令和４年度から始めるという事なのですけれども、令和５年度の当初において、令和４年度の評価の個人に対するプラスマイナスというものがあると思うのです。金額的なもので。当初予算において、どの程度反映されているのか。そこを紹介して頂きたいと思いますけれども。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。
○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　令和４年度中の評価については、令和４年度に副町長が不在となったので、令和４年度の給与の反映は行っていない状況となっております。令和５年度の予算の持ち方として、通常の給与を当初予算で持っている状況です。
○委員長（村上忠弘君）　岸君。
○６番（岸　徹也君）　令和４年度の個々の職員の評価というものは、副町長が不在のため最終的な評価は出来なかった。給与には反映されなかったという理解でよろしいですか。
○委員長（村上忠弘君）　竹内君。
○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　先ほど説明した副町長不在というのは一部の職種においてなのですが、その職員において２次評価が行えない状況が発生いたしました。その他の職員と外部の職員は２次評価までの確認を行っているのですが、そことの平等さが持てないという事で、全職員の給与に対する反映を行わないという結論になっております。
○委員長（村上忠弘君）　岸君。
○６番（岸　徹也君）　様々な理由があると思うのですが、副町長不在は選挙の部分になると思うのですけれども不在であった。しかし当時の町長は在籍をしていたと考えるわけです。何が言いたいかというと職員が納得した形で、この人事評価制度は条例も制定されています。職員が納得した上で条例で定められらものを粛々と理事者側は行い、評価に値する人材は条例にのっとって評価をするべきですし、上位何パーセントはポイントが上がると、逆に下位の方はポイントが下がるという事が記述されていますけれども、そういうものは事前に職員に公開されているものですから、粛々と行わなければならないと私は考えるわけです。当然この話は職員にもして納得をされて、救済措置があるのかそれは分かりません。令和５年度はそれぞれ強いモチベーションを持って業務について頂いて

いると期待しているわけですけれども、その理解で良いのか。補佐でも構いません。

それと今の流れを聞いて是非、中島町長からも一言頂きたいと思います。まずは条例に沿ってやって頂きたい。そして職員の士気が下がるような事があってはならないと私は強く思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。

○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　職員への説明については５月の課長会議と庁内で設置をしております人事評価検討委員会において説明をさせて頂いております。

それと今回はこのような事を想定していなかったので、今後このような事が起こらないとも限らないので、検討委員会がございますので、このような事態になった時の次の対応策として措置を考えていく事も進めていこうと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　事務的な経過はいま補佐からあったと思います。

人事評価制度については導入当時から職員のやる気というか、そういうものを確保していくのが一番の目的ですので、例えば課長が部下との話し合いをする時に、それぞれ色々なコミュニケーションを取ってやっておりますし、私が副町長の時も各課の課長とのヒアリングというものも大切にしておりました。人が人を評価するのは難しい事です。客観的な部分も必要ですし、個人目標というのはそれぞれレベルが自由ですから、ハードルを沢山上げる職員もいれば、普通のレベルの事を一生懸命やりたいという方もいますけれども、大事なのは一次評価をする課長がその事をしっかりと把握をして、普段の努力を確認すると。副町長は副町長で課長との面談を通じて職員の状況を把握するというのは一番大切だと思います。今回一連のケースでこのような説明になりましたけれども、想定されている事であればそれは信頼関係になりますので、同じ事が無いように適切な時期に適切な評価を出来るようにしていきたいですし、それから繰り返しになりますが、職員がモチベーションをしっかりと持てるような、通常の勤務もありますし、そこにおいての評価もしっかりと進めて参りたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　他にありませんか。無ければ、以上で総務財政課の質疑を終わります。

次に、まちづくり推進課より説明願います。

まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　まちづくり推進課からは、提出資料に基づきまして、佐藤課長補佐より説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長補佐、佐藤君。

○まちづくり推進課長補佐（佐藤直樹君）　（まちづくり推進課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

ありませんか。なければ、以上でまちづくり推進課の質疑を終わります。
次に、税務住民課より説明願います。税務住民課長、山田君。
○税務住民課長（山田哲也君）　税務住民課からは、提出資料に基づきまして、森山課長補佐より説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長補佐、森山君。
○税務住民課長補佐（森山英樹君）　（税務住民課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。向井君。
○９番（向井孝一君）　滞納額が増える事は町にとっても大変よろしくない事だと思いますが、どんな事情があれど大変よろしくないと申し上げるまでも無いですが、不能欠損扱いをするにあたって、その前段で滞納者に対する行動はどの程度やっておられるのか。
○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長、山田君。
○税務住民課長（山田哲也君）　滞納者にあたってはまずは財産調査を行います。預金や不動産調査等の財産調査を行いまして、滞納処分が出来る財産が無い時、滞納処分の停止、それからその状態が３年間続いているのであれば不能欠損という流れになっております。
○委員長（村上忠弘君）　向井君。
○９番（向井孝一君）　こういう方というのは仕事をしていないのか。それとも年金生活者なのかという部分についてはいかがですか。
○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長、山田君。
○税務住民課長（山田哲也君）　生活保護の方もいらっしゃいます。以前は働いていたのですが体を壊して生活保護になってしまったという事で無資力という事になります。以前は仕事をしていたが退職をされて年金生活になっただとか、年金の収入で生活をするのが一杯だとか、過去にためた税金を納めるのが困難だとかという事例がございます。
○委員長（村上忠弘君）　他にありませんか。無ければ、以上で税務住民課の質疑を終わります。
次に保健福祉課より説明願います。
保健福祉課長、岸君。
○保健福祉課長（岸　貴之君）　保健福祉課からは、提出資料に基づきまして、山田課長補佐より説明申し上げます。よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長補佐、山田君。
○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　（保健福祉課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
質疑ありませんか。
なければ、以上で保健福祉課の質疑を終わります。
次に、介護老人保健施設より説明願います。

介護老人保険施設事務長、立島君。
○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　（介護老人保健施設事務長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
ありませんか。なければ、以上で介護老人保健施設の質疑を終わります。
次に、国保病院より説明願います。国保病院事務長、杉山君。
○国保病院事務長（杉山輝希君）　提出資料に基づきまして、濱谷主幹より説明をいたします。
○委員長（村上忠弘君）　国保病院主幹、濱谷君。
○国保病院主幹（濱谷幸男君）　（国保病院主幹朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。岸君。
○６番（岸　徹也君）　日頃から医療関係者、医師を含めて大変感謝をしておりますし、敬意を表しているところであります。最近は電子カルテというものが導入をされて、業務の効率化が図られているのだなという気がします。電子カルテの中身についての知識や医療の知見を私は持っておりませんが、運営の部分で確認したい事が何点かございます。電子カルテというのは医療機器やパソコンの端末ですので、使う側の習熟度において、その機能を最大限に発揮出来るかどうかというのは左右していくのかという思いであります。電子カルテについて医師が使うのか、もしくは看護師も使うのか、その辺を私は把握しておりませんが、使用される方の電子カルテ、機器、端末の習熟度は高いというふうに理解をしていいのか。不得意な方についてはそれ相応の研修であるとか、操作方法とか定期的に行われているのかという部分を確認したいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、杉山君。
○国保病院事務長（杉山輝希君）　昨年７月より電子カルテを本格的に運用させて頂いております。その時点で一定程度、患者様にご迷惑をお掛けする事は出来ませんので、一定程度の操作が出来るレベルに達していると理解をしています。しかし様々な機能がありまして、日常的に使用する機能もありますし、特定の事案について年に１回や２回、事務をやっていても同じだと思いますが、そういったものへの対応というのはまだまだ認識していない部分もあるのかなというふうに思いますが、これらはベンダーとも相談をしながら、都度確認をし、院内で共有をしながらそういった機能を有効に使えるよう取組をしています。具体的に研修という機会を設けておりません。日々の業務の中で疑義を感じたり、あるいはこういった機能がないのか、データを集計したり取り込む事が出来ないのかなど発生した時は、先ほど言いましたとおりベンダーと相談をしながら、それらの操作について学んでいるという状況であります。中には出来ないものもありますので、出来るものと出来ないものを都度確認して行っています。
○委員長（村上忠弘君）　岸君。

○６番（岸　徹也君）　７月においては使用される方においては端末使用において一定の基準を満たしているという理解で了解をいたしますが、にしても人的ミスといいましょうか、入力ミスだとか医療に関係する部分でそういった事は無いに越した事はないのですが、１００パーセント確実にというのも難しい話で、要はミスをした時、ミスを事前に防ぐ体制といいましょうか、例えばある薬を処方するための入力をしたと。それが直に患者の方に向かうシステムなのか、それか二重三重の確認があって患者に情報がいくのか。二重三重のチェックがあればそういった漏れというのが防げるのかなという思いがあります。ただ私は電子カルテの構造自体は詳しく把握をしておりませんので、今は自分の思いを言っているのですが、人的ミスというものを無くしていく必要はあるだろうと。最後にお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、杉山君。

○国保病院事務長（杉山輝希君）　従前の紙カルテに比べますと人為的なミスというのは大幅に減っているというふうに理解します。どういう場面かと言いますと紙カルテですと、医師の指示を受けたスタッフが手で書きます。一番大きなミスは数字です。数字を書くミスがありますが読み取るミスもあります。それで薬液の量を間違えて読んでしまっただとか、デジタルで見やすい数字になっているので大幅に減っていると思っています。

　それから様々な病名を入力したりですとか処方の入力であったり、標準的な病名や薬の名前はシステムの中に登載されておりますので、そこから適正なものを選んでいくという形になります。以前であればドクターが学んだ知識の中から書き込んだり、お薬の名前も難しいですので、少しの違いで別の薬が出たりという事が大分減っているというふうに思っておりますので、そういったミスを軽減させるというのは電子カルテ導入により十分発揮出来ているというふうに思います。ただし言葉を含めて色々入力をするというところではまだまだ人間の手が必要なので、そういうところに関してはそれぞれ注意をはらって対策をしていくしかないと思います。

○委員長（村上忠弘君）　昼食の時間が過ぎていますが各課の皆様このまま続けても良いですか。岸君。

○６番（岸　徹也君）　大幅に減っているというお話でしたが、これはどう解釈していいのかという部分があります。入力ミスというのは起こり得ると思います。起こってしまった時には、ご迷惑をお掛けするのは町民になるわけですから、そういう方々には真摯な対応が必要だと思います。当然そういった事例が無いのが望ましいと思いますが、以前は病院職員の接遇研修を行っているという事を聞いています。町民に優しい病院、それと信頼に値する病院を是非目指して頂きたいと。接遇に関しては直近でどのような研修をされているのか。今後はどのようなスケジュールを予定されているのかという部分。間違いが起こった場合には町民に真摯な対応をして頂き、町民に優しく信頼される病院であってほしいと期待をしますので、局長から一言お願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、杉山君。

○国保病院事務長（杉山輝希君）　ミスについては極力少なくしていくように取り組んでおりますけれども、やはりゼロになっていないのは事実であります。なぜその事が起きたのかその都度都度。あるいはその事によって相手にどのような影響が出たのか。関わりのある部署が集まって確認をしながら、次に同じミスが起きないようにどのようしたら良いのかという事は日々行っているつもりであります。接遇とかも絡むところでございますけれども、相手にご迷惑を掛けたと言いながらも、しっかりとした言葉を返せないとかという場面があるだとか、そういったところで病院への信頼を持てないという感情を持っているという方もゼロではないと思いますので、繰り返しないように日々努力をしています。接遇研修について以前は講師を招いて年間を通してやっておりましたが、このコロナ禍で中々外部の講師を中に入れられない状況が続いております。院内の体制は各科で持ち回りをして接遇研修の担当を決めています。現在はその任務を看護科があたっています。職員については、トイレの隅まで掲示が貼ってあったりだとか、そういった努力をしています。まだまだ十分ではないというふうに認識をしていますので、今後も町民のための病院という事で接遇を含めてスキルの向上に努めて参りたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　ありませんか。なければ、以上で国保病院の質疑を終わります。

総務グループ全体の説明が終わりました。

総務グループ全体を通して、皆様から何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、総務グループ「各課説明事項」を終わります。産業グループと入れ替え、さらに昼食のため、１３時３０分まで休憩いたします。

休憩　１２：１０

開議　１３：３０

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、開議いたします。これより産業グループの説明に入ります。始めに農林振興課より説明願います。農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（村上忠弘君）　農林振興課からは、提出資料に基づきまして、中里課長補佐より説明いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、中里君。

○農林振興課長補佐（中里英明君）　（農林振興課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。質疑ありませんか。なければ、以上で農林振興課の質疑を終わります。

次に、国営農地再編推進室より説明願います。国営農地再編推進室長、川平君。

○国営農地再編推進室長（川平秀明君）　国営農地再編推進室からは、提出資料に基づき、白山次長より説明いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　国営農地再編推進室次長、白山君。

○国営農地再編推進室次長（白山　晋君）　（国営農地再編推進室次長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。なければ、以上で国営農地再編推進室の質疑を終わります。
　次に、農業委員会より説明願います。農業委員会事務局長、諸戸君。
○農業委員会事務局長（諸戸康浩君）　（農業委員会事務局長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　質疑ありませんか。なければ、以上で農業委員会の質疑を終わります。
　次に、くらし安心課より説明願います。くらし安心課長、宮崎君。
○くらし安心課長（宮崎吉広君）　くらし安心課からは、提出資料に基づきまして、高橋課長補佐より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長補佐、高橋君。
○くらし安心課長補佐（高橋秀実君）　（くらし安心課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。岸君。
○６番（岸　徹也君）　所管の部分をお聞きしたいと思います。確認の部分もあるのですが。地域防災計画に関連した部分で自主防災組織を各自治会において整備をしていくという事で度々私も質疑をして進捗を聞いている部分もあるのですが、この辺りの体制、各自治会で自主防災組織がしっかりと組織をされているという理解で良いのかというのをお聞きします。
○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。
○くらし安心課長（宮崎吉広君）　各町内会・自治会におきまして自主防災組織の方をして頂いていますが、施設班、情報班、搬出救護班、給食の給水班など、班分けをして年１回１月に会議を行い、名簿を提出して頂いている状況です。
○委員長（村上忠弘君）　岸君。
○６番（岸　徹也君）　名簿の提出というのは私も住んでいる自治会において十分承知をしているところでありますし、ただ実態として自主防災組織がどのような役割をしていかなければならないかという事は、各自治会で担当になっておられる方々はその理解度はもしかしたら個人差があるのかもしれません。ですから役場としてもどのよう流れになるのかは分かりませんが、避難所運営など、役場職員にも数に限りがあるわけですから、主体的に動くのは地域に住まわれている方、または避難されている方々が自主的に行動を起こさなければならないと。役場の職員は最低限の資機材の搬入ですとか、食品の部分が中心になるわけですから、その重要なものを担っている自主防災組織の意味というのは、くらし安心課の方でしっかり住民の皆様に伝えて頂ければと思います。
　もう１点ありまして、特定空き家の部分に関してなのですけれども質問してもよろし

いですか。特定空き家に関して私は現時点で１件把握しております。後は何件あるのかは把握をしていませんけれども。しかも市街地の中にあるわけでして、近隣の方々から苦情があったわけですね。担当課にもいっているのかもしれませんが。そういった声を聞いて担当課として現時点でどのような対応しか出来ないのか。今はこういう事をしていますというお話を聞きたいのですが。

○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。

○くらし安心課長（宮崎吉広君）　町内の１件ですが高美町の事だと思います。近隣の方から猫や雑草等のお話を受けておりまして、実際に所有者との連絡が取れないものですから町の方で一部対応をしておりまして、７月５日に雑草の対応のため除草剤の散布をしておりますし、７月１８日にも町の方でネット張替えの対応をさせて頂いているところです。

○委員長（村上忠弘君）　他にありませんか。無ければ、以上でくらし安心課の説明を終わります。次に公営施設課より説明願います。公営施設課長、由浅君。

○公営施設課長（由浅和正君）　公営施設課からは、提出資料に基づきまして、古谷課長補佐より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長補佐、古谷君。

○公営施設課長補佐（古谷哲男君）　（公営施設課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

質疑はありませんか。なければ、以上で公営施設課の質疑を終わります。

次に、教育委員会より説明願います。教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　教育委員会からは、提出資料に基づきまして、早坂次長より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、早坂君。

○教育委員会事務局次長（早坂　靖君）　（教育委員会事務局次長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

質疑はありませんか。無ければ、以上で教育委員会の質疑を終わります。

産業グループの説明が終わりました。産業グループ全体を通して、何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、産業グループ「各課説明事項」を終わります。

理事者からその他なにかございますか。

なければ、理事者の皆様には、ご出席ありがとうございました。退席をお願いします。

（理事者退席）

○委員長（村上忠弘君）　これより所管事務調査まとめを議題といたします。昨日と今日、理事者を交え現地調査と質疑をしてきました。委員の皆様からまとめに資する発言をお願いしたいと思います。ご意見ありませんか。向井君。

○９番（向井孝一君）　昨日はそれぞれ災害の跡地等を見たのですけれども、この答申というのはいつやるかによって変わってくると思うのですけれども。これから先も去年のような災害が無いとは言えない状況の中、何年か前には９月定例会に報告をした年もありましたが、まだ災害復旧が完璧でない部分も残されておりますので、出来れば１２月定例で報告をするような日程で取りまとめを進めて頂ければと思いますが。

○委員長（村上忠弘君）　本来であれば９月にやれない事もないのですが、作況の部分で言えば９月だと早すぎるという事で、例年は１２月に報告をいう形を取っているのですよね。本年も１２月定例に報告という形を取りたいと思いますが。それでよろしいでしょうか。昨日の現地調査についてお気づきの点がございましたら皆様から意見を出してほしいのですけれども。全て正副事務局でまとめてと言われても意見を出した中でまとめたいというふうに思いますので。皆様からご意見がないようですので９月定例会に向けて、正副事務局で素案を作成し皆様に提示します。その中で協議をして頂きたいと思いますがよろしいでしょうか。

　その他議員の皆様から何かありませんか。なければ閉会してよろしいですか。本日の総務産業常任委員会、これをもちまして閉会とさせて頂きます。ご協力ありがとうございました。

閉会１４：２０